

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	59,124,282
(前年からの繰越額)	59,124,190
(本年の収入額)	92
支 出 総 額	2,396,581
翌年への繰越額	56,727,701

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	92	
	合 計	92	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	506,450	0	
(4) 事 務 所 費	235,297	0	
小 計	741,747	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,556,901	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	13,200	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	13,200	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	40,733	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	44,000	0	
小 計	1,654,834	0	
合 計	2,396,581		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	液晶テレビ代	134,242	R3/9/9	(株)ビックカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1	
2	印刷代	15,235	R3/11/30	株式会社サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
3	トナーカートリッジ代金	46,970	R3/12/30	株式会社秋山商会	東京都中央区東日本橋2-13-5	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	196,447				
	その他の支出	310,003				
	合 計	506,450				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	郵送料	11,256	R3/1/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	ネットワークプリティン 設定料	16,500	R3/1/29	文祥堂サービス株式会社	東京都文京区湯島1丁目11番1号	
3	郵送料	13,760	R3/2/3	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	郵送料	24,864	R3/5/11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	会計監査費	83,644	R3/8/31	菊地公認会計士事務所	東京都千代田区永田町2-14-2山王グランドビル2階	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	150,024				
	その他の支出	85,273				
	合 計	235,297				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	JR乗車券代	22,160	R3/2/10	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
2	JR乗車券代	13,180	R3/3/17	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
3	JR乗車券代	13,180	R3/3/25	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
4	JR乗車券代	14,920	R3/4/12	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
5	JR乗車券代	13,180	R3/4/26	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
6	JR乗車券代	10,890	R3/6/4	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
7	JR乗車券代	13,180	R3/6/28	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
8	JR乗車券代	28,360	R3/7/14	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
9	JR乗車券代	19,770	R3/8/10	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
10	JR乗車券代	15,180	R3/8/27	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
11	JR乗車券代	13,180	R3/9/27	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
12	JR乗車券代	14,180	R3/9/30	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
13	JR乗車券代	13,180	R3/10/7	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
14	JR乗車券代	13,180	R3/10/11	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
15	JR乗車券代	13,180	R3/10/12	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
	この頁の小計	230,900				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	JR乗車券代	13,180	R3/10/18	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
17	JR乗車券代	11,060	R3/10/24	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
18	JR乗車券代	13,180	R3/11/2	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
19	JR乗車券代	28,370	R3/11/4	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
20	JR乗車券代	13,180	R3/11/10	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
21	JR乗車券代	13,180	R3/11/17	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
22	航空券代金	66,980	R3/12/17	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
23	JR乗車券代	13,180	R3/12/21	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
24	JR乗車券代	17,960	R3/12/22	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第一議員会館内地下4階	
25						
	こ の 頁 の 小 計	190,270				
	そ の 他 の 支 出	306,981				
	合 計	728,151				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	R3/3/25	「明日の日本」研究会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館815号室	
2	会費	20,000	R3/4/8	勝永会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館1009号室(金田勝年事務所内)	
3	会費	20,000	R3/4/15	彩の国自由フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館718号室	
4	会費	20,000	R3/4/19	衆議院議員 松野ひろかず君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館502号	
5	会費	20,000	R3/6/21	泰進会	埼玉県東松山市和泉町3-15	
6	会費	20,000	R3/6/23	参議院議員松村祥史君の飛躍を期する会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1023号室	
7	会費	20,000	R3/6/28	中西祐介後援会	徳島県徳島市問屋町31	
8	会費	20,000	R3/7/6	衆議院議員 左藤章君と新しい日本を考える講演会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館924号室	
9	会費	20,000	R3/7/8	今村雅弘君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館1210号室	
10	会費	50,000	R3/7/9	片山さつき後援会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館420号室	
11	会費	20,000	R3/7/13	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1105号室	
12	会費	20,000	R3/7/21	盛山 正仁後援会	兵庫県神戸市中央区加納町2丁目4番10号水木ビル601号室	
13	会費	20,000	R3/10/1	はせ浩政経セミナー	石川県金沢市鞍月5丁目181番地 AUBEビル5階	
14	会費	20,000	R3/10/1	福岡たかまる君を励ます会	佐賀県佐賀市白山1丁目4番18号	
	この頁の小計	310,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
15	会費	20,000	R3/10/4	山東昭子の会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館310号室	
16	会費	20,000	R3/10/5	参議院議員 山本順三君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1019号室	
17	会費	20,000	R3/10/12	長谷川岳君を励ます会実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目1-1参議院議員会館619号 長谷川岳事務所	
18	会費	20,000	R3/11/11	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1105号室	
19	会費	20,000	R3/11/17	藤川政人政経懇話会	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田713番地	
20	会費	20,000	R3/11/22	牧野たかお後援会	静岡県島田市金谷根岸町97-3	
21	会費	20,000	R3/11/25	新世代政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1116号室	
22	会費	20,000	R3/11/29	日本・ビジョンを拓く会	静岡県静岡市葵区七間町18-10	
23	会費	20,000	R3/11/30	武藤容治政策フォーラム	岐阜県各務原市那加信長町1丁目91番地	
24	会費	20,000	R3/11/30	佐藤正久後援会	東京都新宿区市谷本村町3番20号新盛堂ビル4F	
25	会費	20,000	R3/12/1	松山まさじ政経文化セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1124号室	
26	会費	20,000	R3/12/2	新21世紀政治経済研究所	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1101	
27	会費	20,000	R3/12/7	三原じゅん子さんを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館823号	
28	会費	20,000	R3/12/8	中川雅治懇話会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館904号室	
	この頁の小計	280,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
29	会費	20,000	R3/12/13	敬人会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館413号室	
30	会費	20,000	R3/12/14	「加藤勝信君と日本の未来を語る会セミナー」	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1104号室	
31	会費	20,000	R3/12/15	高村正大君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館701号室	
32	会費	20,000	R3/12/20	恭友会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館410号室	
33	会費	20,000	R3/12/20	新藤義孝トーキョーフォーラム	埼玉県川口市並木1-10-2 2-1F	
34	会費	20,000	R3/12/20	江風会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1103号室	
35	会費	20,000	R3/12/21	衆議院議員 柴山昌彦君の更なる飛躍を願う会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館822号室	
36	会費	20,000	R3/12/23	フォーラム・フロンティア	東京都調布市布田1-3-1 ダイアビル2階	
37	会費	20,000	R3/12/23	武部新政治文化フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1010号室	
38	会費	20,000	R3/12/24	岸信夫政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1203号室	
39						
	この頁の小計	200,000				
	その他の支出	0				
	合計	790,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	花代	17,380	R3/4/30	株式会社花茂本店	東京都港区北青山3-12-9 青山花茂ビル7F	
2	花代	17,050	R3/7/30	株式会社花茂本店	東京都港区北青山3-12-9 青山花茂ビル7F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	34,430				
	その他の支出	4,320				
	合計	38,750				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	webサイト管理費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	webサイト管理費	13,200	R3/4/30	株式会社 エンジンルーム	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-13-9 -2F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	13,200				
	その他の支出	0				
	合 計	13,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	書籍購入費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	40,733				
	合 計	40,733				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	44,000				
	合計	44,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 17日

政治団体の名称 政経研究会 2 1

会計責任者の氏名

上屋

勝哉



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和4年5月17日

政経研究会 21

代表 中曽根 弘文 殿

登録政治資金監査人 菊地 耕

登録番号 第 3391

研修修了年月日 平成22年2月15日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、政経研究会21の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、政経研究会21の主たる事務所の作業スペース不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると菊地耕平が判断したため、当該登録政治資金監査人の事務所(東京都千代田区永田町2丁目14番2号)において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

政経研究会21と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、政経研究会21と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

